

令和5年度

丹波市行政評価外部評価  
報告書

令和5年9月

丹波市行政評価外部評価委員会



## 目次

1 外部評価実施概要	1
1-1 外部評価の目的等	1
1) 評価の目的及び趣旨	1
2) 評価の視点	1
1-2 評価対象事業	2
1-3 評価体制	2
1) 実施体制	2
2) 委員会メンバー	2
1-4 委員会実施状況	3
1) 委員会実施状況	3
2) 外部評価実施状況	3
2 外部評価実施結果まとめ	4
行政評価外部評価委員会 総括	9
3 外部評価における主な意見	10
3-1 廃校施設利活用・管理事業	10
1) 委員からの主な意見	10
2) 評価シート	12
3-2 労働雇用対策事業	14
1) 委員からの主な意見	14
2) 評価シート	16
3-3 景観形成推進事業	18
1) 委員からの主な意見	18
2) 評価シート	20
3-4 子育て家庭支援事業	22
1) 委員からの主な意見	22
2) 評価シート	23
3-5 火災予防対策事業	25
1) 委員からの主な意見	25
2) 評価シート	26
3-6 福祉医療費助成事業	28
1) 委員からの主な意見	28
2) 評価シート	29
3-7 教育委員会運営事業	31
1) 委員からの主な意見	31
2) 評価シート	33
3-8 いきものふれあいの里管理・運営事業	35
1) 委員からの主な意見	35
2) 評価シート	36

# Ⅰ 外部評価実施概要

## Ⅰ-Ⅰ 外部評価の目的等

### 1) 評価の目的及び趣旨

丹波市では、平成 27 年3月に第2次総合計画（後期基本計画）、平成 28 年3月に第3次行政改革プランの策定から、継続的に行政改革及び行政評価の推進を図ってきたところです。

行政事務を評価する仕組みとしては、丹波市が行う施策や事務事業が効果的に実施され、成果があがっているのか、また市民の満足度はどうかなど、多角的に評価・検証を行う「行政評価システム」の構築を目指し、評価シートによる市内部での検証及び評価を行ってきました。

また、内部のみの検証だけでなく、評価の客観性及び透明性を確保することから、平成21年度から外部評価委員による外部評価委員会を設置してきました。丹波市豪雨災害の影響（平成 26、27 年度）や新型コロナウイルス感染症対策の影響（令和3年度）により一時中止はあったものの、自治基本条例第 37 条第3項（行政評価 市民の参画）に基づき、評価の客観性及び信頼性の確保並びに効率的で質の高い行政を推進することとし、評価結果を行政評価と予算編成に連動させるほか、今後の効率的な施策の展開及び、より適切な行政サービスの提供に活用していくことを目的とし、外部評価を実施します。

### 2) 評価の視点

主として以下の視点のもとに評価を行った。

- ① 対象事務事業に関する幅広い観点からの意見・提案
- ② 事務事業に対して行った評価の視点や考え方が妥当か
- ③ 検証結果を踏まえた今後の方向性は妥当か

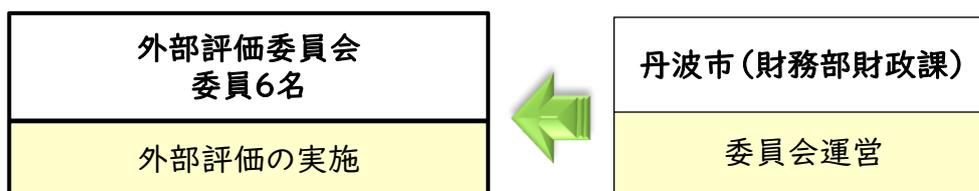
## 1-2 評価対象事業

本年度は以下の8事業を対象に評価を行った。

評価対象事業	担当課
① 廃校施設利活用・管理事業	資産活用課
② 労働雇用対策事業	商工振興課
③ 景観形成推進事業	都市住宅課
④ 子育て家庭支援事業	子育て支援課
⑤ 火災予防対策事業	予防課
⑥ 福祉医療費助成事業	市民課
⑦ 教育委員会運営事業	教育総務課
⑧ いきものふれあいの里管理・運営事業	社会教育・文化財課

## 1-3 評価体制

### 1) 実施体制



### 2) 委員会メンバー(敬称略)

氏名	組織名等	備考
杉岡 秀紀	福知山公立大学 准教授	委員長
山川 茂則	丹波市自治会長会 会計	副委員長
余田 多喜夫	近畿税理士会 柏原支部	
足立 映美	NPO法人Tプラス・ファミリーサポート	
中村 美穂	公募委員	
安達 司	公募委員	

## 1-4 委員会実施状況

### 1) 委員会実施状況

回	開催日時	場所	議題
第1回	6月30日(金) 13時30分～15時15分	氷上住民センター 研修室	・令和5年度外部評価の概要 ・評価対象事業の選定
第2回	7月21日(金) 13時00分～16時20分	本庁第2庁舎 ホール	・外部評価の実施①
第3回	8月4日(金) 9時30分～16時20分	氷上住民センター 大会議室	・外部評価の実施②
第4回	8月17日(木) 13時30分～15時30分	氷上住民センター 大会議室	・外部評価結果のまとめ

### 2) 外部評価実施状況

#### ①外部評価実施スケジュール

##### 【第2回行政評価外部評価委員会】

時間	事務事業名	担当課
13:00～14:10	①廃校施設利活用・管理事業	資産活用課
14:15～15:15	②労働雇用対策事業	商工振興課
15:20～16:20	③景観形成推進事業	都市住宅課

##### 【第3回行政評価外部評価委員会】

時間	事務事業名	担当課
9:30～10:30	④子育て家庭支援事業	子育て支援課
10:45～11:45	⑤火災予防対策事業	予防課
13:00～14:00	⑥福祉医療費助成事業	市民課
14:10～15:10	⑦教育委員会運営事業	教育総務課
15:20～16:20	⑧いきものふれあいの里管理・運営事業	社会教育・文化財課

#### ②各事業評価の時間配分

時間	内容
20分	事業説明(担当課による事務事業内容や評価結果の説明)
30分	質疑応答(外部評価委員と担当課との意見交換)
10分	まとめ(外部評価委員長によるまとめ)

## 2 外部評価実施結果まとめ

※以下のとりまとめ結果は、第2回及び第3回の委員会の結果をとりまとめた「3 外部評価における主な意見」に加え、第4回委員会の意見を加えてとりまとめたものである。

事業名	①廃校施設利活用・管理事業				
事業の必要性	あり	成果の方向性	拡充	コストの方向性	拡大 (平準化する工夫が必要)
その他改善の可能性等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃校や統廃合は少子化の時代に避けられないテーマ。廃校後、何の活用をしなくてもランニングコストはかかるため、丹波市のように無償でも活用を模索することは重要な取組である。</li> <li>・ 地域活性化というのは廃校活用の視点として必要不可欠な視点であるが、実際、儲けがなければ補助金を出しても事業者は参入しない。急いで黒字を目標とするのではなく、例えば地域住民が安心して暮らせるという防災拠点やごみの集積場、誰もが集う場などの活用についても検討してはどうか。</li> <li>・ 目的は地域活性化を強調されているので、地域目線の視点を入れて地域活性化についてわかるような指標などが必要ではないか。例えば地域の満足度として、利用者だけでなく地域の方々がこの施設とのコミュニケーションや何かの関わりの中で、座談会をするなどして定期的な声を拾うなどすべきである。そうすることで、事業者と市だけの関係ではなく、地域住民の声が反映されていくだろう。</li> <li>・ 現状活用されている事業者に対して、毎年きちんと確認し、来館者数やどれだけ地域とコミュニケーションをとられているかなどを評価していくことも大切ではないか。</li> <li>・ 内外に対してのPRについて、ホームページなどもう少し発信の工夫が必要ではないか。インパクトのある動画配信、例えば動画作成が得意な高校生に作成を依頼したり、廃校周辺の地域がどのような地域かといった違った視点での廃校プロジェクトを立ち上げるのはどうか。</li> <li>・ 施策について、手厚い部分（無償貸与）であるが、一定時期に検証が必要ではないか。例えば5年間などの条件をつけて無償であるとか、修繕は入る前までは市が行うが、その後のランニング部分については事業者が行うことなど、市の役割と業者の役割を決め、気持ちよく連携してもらいたい。また、全て貸すだけでなく、一定期間が経過した場合は、売却していくことも今後は考えていく必要がある。</li> </ul>					

事業名	②労働雇用対策事業				
事業の必要性	あり	成果の方向性	拡充	コストの方向性	拡大（補助金等受給者の検証が必要）
その他改善の可能性等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方創生戦略（Iターン、Uターン）や地域経済の循環において地域での雇用（働き）は重要。特に効果が出始めている社会増を今後増やすためには不可欠の政策。</li> <li>・ 国（労働局）と市の連携による「ワークサポートたんば」や国との一体的実施事業も素晴らしい連携である。</li> <li>・ ガイドブックを作成しているが、事業者からの広告収入はあるのか。これは事業者にしてみれば宣伝であり、作成に相当費用がかかるのではないかと。事業者から負担してもらえる内容であるなら負担してもらおうのがよいのではないかと。</li> <li>・ 丹波市で働きたいと思ってホームページを見ても少しわかりにくい。今後、ポータルサイトを構築される際には、検索機能やインタビュー記事を掲載するなど見せるためのポータルサイトが必要である。</li> <li>・ 就労関係の補助金が多いが、申請が出たときには事業者任せにせず、十分に確認する必要がある。数カ月だけですぐにやめてしまう人も多くいることから、きちんと対応しているかのチェックも必要である。</li> <li>・ ジェンダーギャップの問題はまだ根強い。男性が権力を持っている構造を解消しながら、女性や若者が働きやすい施策を手厚くしてもよいのではないかと。</li> <li>・ 移充テラスなど移住定住政策との連携もぜひ検討いただきたい。</li> </ul>					

事業名	③景観形成推進事業				
事業の必要性	あり	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	現状維持
その他改善の可能性等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本は、兵庫県条例の委任事務（緑条例、屋外広告物条例）の中で安定的に運用できている。</li> <li>・ 街なみ環境整備、太陽光発電の規制は、これから取り組んでいくということであったが、提案として景観については、市民が理解しやすく認識しやすいよう景観形成を喚起するような視覚的なもの、イメージ的なものが必要ではないかと。</li> <li>・ パトロール時は公用車を使用されているか。できればパトロール中とわかるように色を変えるなどの工夫があってもいいのではないかと。</li> <li>・ 職員体制が3名ということであったが、人は足りているか。他市ではパトロールを委託している自治体もあり、職員が直接パトロールを行うのではなく、団体や個人などに委託して、市民を巻き込むと、日常的にチェックをしてもらうということができるともかもしれない。</li> <li>・ 今後は景観を専門にする審議会や条例について、太陽光も含めたものが必要になってくるかもしれないので、他市の状況も確認いただき、審議会や委員会、丹波市全体で歴史的な景観を含めたものを守っていく条例の必要性を検討いただきたい。</li> <li>・ その他、企業広告以外の里地里山についての景観化や文化的景観の保全などについては、農業系の部署との連携を期待したい。</li> </ul>					

事業名	④子育て家庭支援事業				
事業の必要性	あり	成果の方向性	拡充	コストの方向性	拡大
その他改善の可能性等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丹波市の子育て支援（とりわけ未就学児支援）は手厚く、子育て学習センターに来られている方にとってはよい施設になっている。ホームページのリニューアルで情報発信にも力が入っている。また、子育て支援課が庁内の子育て政策全般の司令塔的役割を果たしている。</li> <li>・ 一方で、利用者からの満足度が目標値に対して伸び悩んでおり、まだ改善の伸びしろがあると思われる。具体的には、来られていない方や行きたくない方のアプローチについても検討が必要である。また、サイトの活用として、子育て支援員の顔が見える情報などを載せることによって、安心感を得ることができないか。</li> <li>・ 広報誌に子育て学習センターの事業予定以外に、「子育てに悩んでいませんか」といった呼び掛けなど子育て支援全般の情報を網羅しているかチェックいただきたい。</li> <li>・ 子育て学習センターは直営で運営されているが、他市では NPO 法人に委託しているところや、全ての施設を NPO 法人に指定管理に出しているところもある。開館時間や曜日などの面において柔軟な対応も可能になることから、民間委託についても検討してはどうだろうか。</li> <li>・ 子育て指導員について、指導員という名称は上から目線のような感じがして、少し相談しにくいのではないか。福知山市では「子育てコンシェルジュ」や「子育て相談員」など名称に変えており、そういった柔らかい名称に変更するだけでもイメージが変わるのではないか。</li> </ul>					

事業名	⑤火災予防対策事業				
事業の必要性	あり	成果の方向性	拡充	コストの方向性	現状維持
その他改善の可能性等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災予防は消防行政の縁の下の力持ちの事業であるが、安全安心なまちづくりのために必要な事業であり、少人数の中で適切に運用されている。</li> <li>・ 一方、火災予防に関する市民へのプロモーションが弱い。丹波市は高齢者が多いので、予防に関するチラシを定期的に自治会へ配布したり、住宅用火災警報器は設置義務であるので、周知徹底してほしい。そうすることで、消防行政そのものの PR にもつながると思う。</li> <li>・ 住宅用火災警報器の設置義務化については 10 年前からあるが、目標 100% に対し令和4年度は 87.1% と差がある。10 年で取替え推奨となっているのであれば、ちょうど PR をおこなうチャンスである。PR のためのチラシ作成時には、取換方法や購入方法などの情報を載せると市民にもわかりやすいのではないか。</li> <li>・ 現在存在しないが、住宅用火災警報器の購入補助金について、漫然と続けるような補助ではなく、例えば3年間と期間を区切った中で交換を推進するのも効果的ではないか。インセンティブがあった方が取組やすいので、期間限定の補助金やサービスで設置率 100% を目指してほしい。また消火器についても設置してもらえるように取り組んでほしい。</li> <li>・ 非協力的な事業者対策に対しての防火対象物の査察として、無通告で行くといった方法も検討されたい。</li> </ul>					

事業名	⑥福祉医療費助成事業				
事業の必要性	あり	成果の方向性	拡充 (当面の間)	コストの方向性	拡大 (当面の間)
その他改善の可能性等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県と同じ助成の市町もあるなかで、丹波市は独自に上乘せをしたり、所得制限をなくしたりと市民の費用負担を減らすようにされているので、非常に力を入れておられる事業である(旧市島町から続く精神障害者医療助成事業なども特筆すべき)。</li> <li>・ 一方で、この事業全体が4~5億円程度の大きな事業であり、どこまで拡大が可能なのかがどうか不安もある。いずれにしても、市全体の安定財政とセットで議論することが必要である。</li> <li>・ スポーツ災害共済については、教育委員会などと連携し、前もって書類を渡すなどして事後手続きをしなくて済むように、また、重複助成とならないように情報発信を上手くしてほしい。</li> <li>・ 通常の障がい福祉に関する業務と福祉医療費助成に関する業務とでは、担当課が健康福祉部と生活環境部に分かれている。分かれていることで不便が生じないようにしてもらいたい。障害者手帳に関する個人情報の連携はできるようにしているということであったが、必要な情報は適宜共有できるよう努めていただきたい。</li> <li>・ 働き方改革の部分については、限られた人員だけでは対応しきれないところもあるので、審査業務以外でも外部委託できるかどうか検討し、総コストの削減につなげていくことも重要である。</li> </ul>					

事業名	⑦教育委員会運営事業				
事業の必要性	あり	成果の方向性	拡充	コストの方向性	現状維持
その他改善の可能性等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌や LINE での発信など教育委員会としての情報発信への努力が垣間見られる。</li> <li>・ 学校現場への支援について、事務分野にも及んだ改善を進めているということから、事務分野での支援が教育分野への支援にもつながると思うので引き続き安定的な事業運営を期待したい。また、市役所の業務改善、効率化が必ずしも学校現場の業務改善につながるとは限らないので、そこも留意し、現場の意見も吸い上げて進めてほしい。</li> <li>・ 教育委員の活動実績については、各委員の活動実績の回数ではなく、会議数とする方が見やすいのではないかと。</li> <li>・ 教育委員活動において、教育委員それぞれの強みや委員の専門性を活かした活動も大事ではないかと。活動実績についても委員の思いも入れていけばよりよい教育委員会になるのではないかと。</li> <li>・ 定例教育委員会を傍聴したいと思うが、青垣や市島地域からは山南庁舎は遠いので、リモート開催などの工夫があればよい。また、物理的に離れている福祉部局ともリモート活用しながらより踏み込んだコミュニケーションを期待したい。</li> <li>・ 教育委員会の所管は小中学校であるが、高校との連携が浮きがちである。教育を一体的に考えるときに、市内3高校の連携がはじまっているが、どこが司令塔となるのかよく分からない。高校までを含めた小中高のパイプ役を期待したい。</li> <li>・ 教育に関心のある市民は多いが、どこか他人事となっている。市民総がかりで大人も学ぼうといったアクションが必要ではないかと。みんなが参加して教育委員会の堅いイメージをなくす必要があるように思う。また、子どもの意見も取り入れた教育委員会であってほしい。</li> </ul>					

事業名	⑧いきものふれあいの里管理・運営事業				
事業の必要性	あり	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	現状維持
その他改善の可能性等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人と自然の博物館や氷上西高校との連携、地元の方を中心としたボランティアグループ「いきものふれあいの里友の会」との連携などにより、近隣市町も含めた子どもたちにとって自然を学ぶための貴重な公共施設となっている。</li> <li>・ 入園料無料であることは市民にとって望ましい。一方、小動物や植物のために、カンパのための支援箱を設置するなど、お金を入れることで施設に関わっているという気持ちで次につながるのではないか。また、来館者の半数の市外の方については有料化を検討されてはどうか。</li> <li>・ フィールドを歩きたくても歩けない人のためや冬期に来館者が来られないときのために、ドローンを活用したフィールド撮影をするのもひとつではないか。</li> <li>・ いきものふれあいの里や丹波竜化石工房ちーたんの館、水分れフィールドミュージアムなどの市内施設を回ろうとすると非常に広いので、ドライブマップやスタンプラリーを作成するなど市内全体の連携があってもいいのではないか。</li> <li>・ 施設の認知や来館者数の増加においては広報が大事である。SNS の利用がないというのはもったいなので、インスタグラムによる写真をメインにしたPRをしてはどうか。例えば連携している氷上西高校の生徒に依頼し、毎年引き継いでもらえればできるのではないか。</li> <li>・ アンケートについては常時実施されているが、定期的集計、分析をしたほうがよい。今後施設の老朽化などを踏まえ、公共施設マネジメントの観点から必要性を訴えるための材料になる。</li> </ul>					

## 令和5年度 丹波市行政評価外部評価委員会 総括

委員長 杉岡 秀紀  
(福知山公立大学准教授)

- 今年度も昨年度に引き続き8事業の外部評価を行った。評価体制としては、委員の入れ替えがあり、新しい委員を3名迎えた。一方で、継続の委員も3名おり、新旧バランスよく意見交換を行うことができた。
- 今年度のポイントとしては、昨年度同様、まず①予算削減や事業仕分けのためでなく、市民目線で政策創造するための場であるという「外部評価の意義の徹底」、②次年度予算要求に間に合わせるための「夏季開催」、③市長含む「理事者への伝達」の3点を継続実施できたことが挙げられよう。
- 次に、事前に外部評価のための研修(対象は評価に関わる監督者)を組み込むことができた点を指摘しておきたい(昨年度は事後に実施)。このことにより本外部評価の意義を事前に伝えることができただけでなく、原課の職員お一人一人に当事者意識を持って、評価作業にあたってもらえたのではと思考する。  
(また、外部評価ではないが、有志職員による内部評価の施行を実施したと聞いており、それも望ましい)
- 加えて、今年度は昨年度課題であった①評価シートの見直し、②膨大な資料、③広報の弱さ(傍聴者0人)という状況も改善できた。具体的には、①については、今年度のフォーマットへの追記、②については法律の印刷はせず総ページを削減、③についてはLINEなど市の広報媒体で事前告知するといった工夫を行った。とはいえ、③の傍聴者についてはのべ2名であり、この点については引き続き次年度以降の継続課題としたい。また、評価シートについては現行フォーマットで良いかどうか不断の見直しをいただきたい。
- いずれにしても重要なのは、評価シートをただ書くことそのものではなく、ただ、漫然と前例主義、横並び主義、お上(ばかり見る)主義で事業を実施するのではなく、常に「なぜこの事業が必要なのか」「どうすればこの事業をよりよくできるか」という、改革(改善)マインド、あるいは評価カルチャーの醸成である。すなわち、人材育成としての行革の視点である。
- そのためにも事務事業評価、そして、外部評価は標準装備である必要があり、今後も外部評価を受けた原課にアンケートを取る、意見交換の場を設けるなどこの評価の仕組みそのものも改善志向でより良いものにしてもらいたい。
- 最後に、今年度も外部評価のための膨大な事務作業を引き受けてくださった財政課の職員の皆さんの伴走と奮闘に心から敬意と感謝を表したい。

### 3 外部評価における主な意見

#### 3-1 廃校施設利活用・管理事業

##### 1) 委員からの主な意見

##### 【廃校活用の大きな目的について】

委員意見	採算より地域の活性化を優先しているのか
担当課回答	施設を公共、地域、民間活用にこだわらず、有効活用することが大きな目的であり、採算より地域の活性化を優先している。 採算というのが、市が得られる収入と支出額を指しているのか、事業者の事業の採算を示しているのかにもよるが、前者は施設がある限り利活用されなくても維持管理費は発生するので、利活用された方がコストは減となる。後者は、決算等はチェックしているが、赤字であっても利活用をするメリットが事業者ごとにあるので、注視はするが黒字が絶対条件ではない。
委員意見	廃校活用から起きた地域の変化はどのようなものか。
担当課回答	学校があったときと、廃校時を比較すると、子どもの声が聞こえないこと、施設を使用しないことから、寂しさはあったと思われる。 廃校時と廃校活用時とを比較すると、施設を利用することによる賑わいや管理が行き届くことのメリットは感じられると考える。
委員意見	良かった点や見えてきた問題点、課題はあるか。
担当課回答	良かった点は、地域と利活用事業者が接点を持ちつつ、利活用を行っている点だと思う。仮に、通常の普通財産の貸し付けや売却のように、単なる競争入札で事業者を選定した場合、今のように地域と利活用事業者が接点を持っていたかという疑問に感じている。 課題については、 ①施設の老朽化（キュービクル、電気設備等） ②施設の維持管理経費（光熱水費、保守業務） ③青垣の場合は、下水処理施設に代わる浄化槽（汚水処理）の人数制限 ④全国的に廃校の数が増えており、各自自治体とも廃校活用の競争激化 ⑤地域が望む活用と活用希望事業者との不一致などがあげられる。

##### 【丹波市の廃校活用の支援について】

委員意見	丹波市は支援が手厚いという第一印象を受けた。無償で使えるということは非常に強みになる。しかし、一方では行政のコストが膨らんでしまうことになるので、そのあたりどのように判断するか。
担当課回答	無償については悩んだところであり、原則は有償であると思うが、それよりもまず選んでもらうことが重要と考えた。廃校活用で活性化を図るためには、無償は市のコストがかかる面はあるが、それ以上の効果があると考えている。
委員意見	現状、廃校を活用されている事業者について、よい効果を出されているが、施設の老朽化により施設を解体した場合、事業者が困るのではないかと。頑張っている事業者の評価をし、老朽化して解体となったとき、事業者をどう支援していくのかが必要ではないか。
担当課回答	廃校活用事業者へ新たな補助や市で費用負担をすることは難しい。その代わりではないが、賃料は無償であり、また、条件を満たせば廃校利活用奨励補助金という制度がある。さらに、地域に体育館やグラウンドを開放していれば、維持管理費を市が1/2程度負担をしている。市としてできる支援はしており、これは他市にはない本市の強みではある。

### 【廃校利活用の取組について】

委員 意見	廃校には広い土地があり、地域と連携して事業を行うことは大事である。農業面で JA や県民局とタイアップして農業公社のようなものはできないか。そこで従業員を雇用すればまた活性化につながる。
担当課 回答	廃校になった時点で、各部署に利用確認をしており、例えば農業関係部署から相談があれば話を受けることはできる。ただ、これまでそういった話はないが、学校施設なので別用途に使用すると、いろいろとハードルがあるのかもしれない。
委員 意見	旧山南中学校は、老朽化が進んでいることから新校舎となったが、山南は恐竜もあるので、募集されるときに恐竜を活かしたまちづくりを条件に入れてはどうか。
担当課 回答	現在サウンディング市場調査をしており、施設ごとに可能性のある提案として事業者の意見を聞いているところである。 恐竜との連携については、公募で条件が盛り込めるかどうか検討したい。
委員 意見	老朽化について、一定期間を設けて評価し、解体することも必要ではないか。どのような方針か。
担当課 回答	解体の方針は定めていない。しかしながら老朽化した施設は、いつか解体する必要がある。廃校は地域からの愛着が強いが、一方で施設の維持管理費は大きく、解体による経費の削減額は大きいと感じている。

### 【評価シートについて（公平性）】

委員 意見	評価シートの公平性について、廃校がある地区とない地区の公平性についてはどうか。廃校の維持管理として除草や剪定作業の費用負担などはあるのか。今後そういったところも気を付けてもらってはどうか。
担当課 回答	成果指標では触れていないので、新たな視点をいただいたと思うが、実際にどういった指標とするか難しい。市が管理する廃校の維持管理には市が委託料を支払っている。地元の方がボランティアで出られていることもあるかもしれないし、自治協議会からお金が出ているかもしれない。そのあたりの把握はできていないが、廃校のある地域、ない地域で公平性を一概に評価するのは難しいところがある。

### 【評価シートについて（成果の方向性）】

委員 意見	「成果の方向性」が「拡充」となっている。例えば、廃校の利活用方法について、廃校施設に公共機能（駐在所、郵便局、診療所、金融機関 ATM、消防団 詰所、消防分駐所、自治会公民館、市役所窓口（無人窓口を含む）など）を順次集約し、複合拠点を作るといような着想もある。このような固定観念にとらわれない利活用方法の開拓や調査研究はされているか。
担当課 回答	市が行うサービスについては、公共活用の調査時に照会をしており、複合拠点の考え方は、研究も行いつつ、サウンディング市場調査などで提案がある。しかしながら、学校施設は大きく、出入口も限られているうえ、エレベーターが無い施設もあり、複合拠点には向きにくい建物であると感じている。 また、同じ建物内に様々な事務所が同居する場合、セキュリティや改修費、光熱水費の負担など数多くの課題がある。 芦田や神楽のように、まず、施設全体を管理いただける事業者がいるなかで、その事業者が一定の条件により募集されることは可能で、そのような活用が進めばと考えている。

2) 評価シート

(1/2)

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画

事務事業名	廃校施設活用・管理事業					
事業担当課	財務部 資産活用課			事業期間		平成 29 ~ 無期 年度
	所属長	伊賀 真	担当	若狭 光正	担当	上田 弘樹

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【8】将来を見据えた計画的で効率的な行政経営
		施策目標	1【行政経営】市民のニーズに合った行政運営と選択と集中による財政運営
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	(5)学校適正規模・適正配置
根拠法令・個別計画等			

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	廃校舎(旧芦田小・神楽小・遠阪小・山南中・鴨庄小)、廃校舎地区住民		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	・平成28年度末をもって廃校となった、芦田・神楽・遠阪小学校を適正に管理し、民間企業の進出などで有効活用し、地域が活性化する。 ・令和4年度末をもって廃校となった山南中学校・鴨庄小学校を適正に管理し、利活用を含めた方針を決定する。		
	概要 (具体的手段・全体計画)	①…廃校施設の利活用に向けて、地域の取組みを支援するとともに、地域との協議を進める。 ②…①の取組と並行して、民間活力を最大限に活かした利活用の可能性(活用アイデア等)を調査する。 ③…①②で取組んだ結果を基に、今後の市内の廃校活用のモデルとなるような仕組みを作り上げる。 ④…各地域自治協議会に維持管理業務を委託し、施設の適正な管理を行う。 ⑤…新たに廃校となった山南中学校・鴨庄小学校をどのように利活用するか、可能性を調査する。		
	令和4年度の事業概略	・旧遠阪小学校への事業者の募集を継続 ・令和5年4月に廃校となる、山南中学校と鴨庄小学校の校舎利活用の可能性を調査	令和5年度の事業概略	・旧遠阪小学校の民間利活用に向けての協議 ・旧山南中学校と旧鴨庄小学校の民間利活用の可能性調査を受け、具体的な検討を進める

コスト(単位:千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
歳出	総事業費 A+B	11,195	21,050	13,046	10,321	16,050	16,050	
	直接事業費 A	4,609	8,592	4,435	3,040	8,769	8,769	
	総人件費計(E+H) B	6,586	12,458	8,611	7,281	7,281	7,281	
	職員従事者数(人・年) C	0.89	1.67	1.13	0.98	0.98	0.98	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430	
	人件費 E=C×D	6,586	12,458	8,611	7,281	7,281	7,281	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530	
人件費 H=F×G	0	0	0	0	0	0		
歳入	特定財源	0	0	0	0	0	0	
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
一般財源	11,195	21,050	13,046	10,321	16,050	16,050		

実施 (DO)	指標名	単位	目標		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
			実績	実績	実績	実績	実績	実績			
成果	廃校への新規進出事業者数	者	目標	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	
			実績	1.0	0.0	0.0	0.0				
成果	廃校利活用奨励補助金の交付団体数	団体	目標	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	
			実績	0.0	1.0	0.0	0.0				
活動	廃校管理1/2負担分の支払い	回	目標	8.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	進出事業者の撤退による減少
			実績	8.0	10.0	8.0	8.0				
成果	利活用されている廃校数	校	目標	-	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
			実績	-	2.0	2.0	2.0				
コスト			目標								
			実績								
コスト			目標								
			実績								
指標の推移等の背景・分析			令和4年度は、廃校利活用の事業化に至らなかったことで、進出事業者数、1/2負担分の支払い、利用されている廃校数に増減はなかった。								

事務事業名	廃校施設活用・管理事業			
事業担当課	財務部 資産活用課	事業期間	平成 29 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。		A	・施設の維持管理は、本市が責任を持って行う必要がある。 ・教育の場だけでなく、地域のシンボルとして存在していた学校を活用できる場合、地域活性化に繋がっていくのは本市の責務である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		B	・民間事業者が進出することにより、地域活性化が進み、目指している効果は出ている。 ・サウンディング型市場調査を実施し、事業希望者による地元説明会まで行ったが、事業化までは至らなかった。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B	・貸付料を無償とすることで、特定の受益者(進出事業者)に偏った優遇措置となっているが、貸付料は無償であっても、事業者が進出することにより本市が負担する維持管理経費の軽減、雇用が発生することによる地域経済の活性化などの効果が出ている。

総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)																															
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧遠阪小学校においては、事業希望者による地元説明会まで行ったが、進出には至らなかった。</li> <li>・新たな事業者の進出はなかったが、5年間の使用貸借契約を満了した事業者と再度契約を締結することができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧遠阪小学校においては、地元で旧遠阪小学校も含めた地域全体の活性化を協議されるため、地元協議と歩調を合わせた事業者募集が必要となる。</li> <li>・山南中学校、鴨庄小学校は、令和5年3月末に廃校となり、公的活用、地元活用の予定がないことから、民間活用(市場性)の可能性を把握するため、調査を行う必要がある。</li> </ul>																														
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧遠阪小学校は、地元での地域活性化の協議と歩調を合わせた事業者募集を行う。</li> <li>・旧山南中学校、鴨庄小学校は、市場性を調査し、利活用の可否を検討する。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">コスト投入の方向性</p>			成果・コストの方向性				皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充				✓	現状維持					縮小					休廃止			
				成果・コストの方向性																											
		皆減	縮小	現状維持	拡大																										
成果の方向性	拡充				✓																										
	現状維持																														
	縮小																														
	休廃止																														

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	廃校施設活用事業	5,501	4,435	3,040	8,769	8,769	
2	廃校施設管理事業	3,091	-	-	-	-	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		8,592	4,435	3,040	8,769	8,769	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--

## 3-2 労働雇用対策事業

### 1) 委員からの主な意見

#### 【人材確保の方法について】

委員 意見	<p>社会保険料の支払いに関する法律が変わるような情報がある中で、固定給で社会保険料を払って週4勤務を希望される方は多くおられると思うが、意外とこのような募集はない。行政の雇用だけでなく、企業の雇用も個々の事情を踏まえた色々な求人があればよいと思うので、厚生労働省が推進している多様就労型ワークシェアリングを推進してほしい。</p>
担当課 回答	<p>令和5年5月の有効求人倍率は、丹波市では0.88倍となっている。1倍を切ると少し仕事をしにくいとか、1倍を超えると人手不足となるが、市内の事業所の人材不足は慢性的な状況である。しかし、求人情報をみると、正社員でフルタイムが多く、子育て中の方にはハードルが高いのかもしれない。それぞれの人に合った働き方を事業所も考える必要がある時代にはなっている。こういった目線について、(株)リクルートと連携協定を結び、事業所にもセミナーを開催し、人材確保についての方法を勉強いただければ、変わってくるのではないかと考えている。</p>

#### 【各政策との関係について】

委員 意見	<p>帰ってこいよのまちづくりに基づいた事業になっているか。丹波市は移住者が増えていると新聞記事でもみたが、そのあたりの効果について教えてほしい。</p>
担当課 回答	<p>帰ってこいよのまちづくりに繋がる奨励策の1つとして、令和4年度にふるさと就職奨励金制度を創設したが、まだ効果がみえるまでには至っていない。今後、数値を見ていきたい。</p>
委員 意見	<p>インボイスの正式導入があるが、市としてそのあたりの支援はあるか。</p>
担当課 回答	<p>インボイスについては、非常に中小企業には大きな問題である。本市では設備投資の支援で、DXに係る支援もしており、この中でインボイスについても対応できるようにしている。一方で市の補助事業は限りがあるので、商工会と連携して、国の有利な補助も受けていただけるように伴走型の支援も行っている。</p>
委員 意見	<p>連携としては、ふるさと住民登録制度との連携、移住との連携、商工会ともさらに連携を深めてほしい。また、外国人の就労については、国際交流協会との連携も欠かせない。企業の役割もあるが、まだまだ行政が果たすところはある。</p>

#### 【指標について】

委員 意見	<p>成果指標「働きやすい環境が整っているかと感じる市民の割合」について、「指標の推移等の背景・分析」では、低いと分析されており、実際、目標値とは乖離している。取組の強化や制度新設が奏効することにより達成すると見込んでいるのか。達成が難しいようであれば、見直しも必要ではないか。</p>
担当課 回答	<p>市民意識アンケートについては、回答者の年齢層が高いため、当課が把握したいアンケートの設問と合致しにくく、なかなか反映しにくい状況である。成果指標の目標数値を変えるか、成果指標自体を変更することも検討したい。施策への反映については、商工会を通じて事業者の意見を収集したり、他部署でのアンケートも参考にしている。</p>

**【指標について】**

委員 意見	成果指標として、R5年度創設の「仕事と家庭の両立支援休暇取得奨励金」に関するもの（例えば、当該奨励金交付対象休暇取得回数など）を追加すれば、「今後の方向性・改善策等」の欄にある「子育てと仕事を両立することができる労働環境づくり」の進捗状況を把握できるのではないか。
担当課 回答	「仕事と家庭の両立支援休暇取得奨励金」は、今年度開始したところであり、奨励金を受けるためには、事業所の就業規則を変更する必要もあり、時間を要する。就業規則を変更するための支援制度もあるが、当課としてはすぐに数値が改善するものとは思っておらず、4、5年程度様子を見ながら判断していきたいと考える。
委員 意見	成果指標の人数や件数ならきちんと数字が出るが、働きやすいと感じている市民の割合といったところは、人の感じ方もあるので難しいところもあると感じた。多忙感を感じている人ややりがいを感じておられる方もいる。休暇制度があったとしても取りにくいといったことがあるのかもしれない。

**【雇用に関する施策の検討について】**

委員 意見	宮津市では、東京にある（株）FoundingBase（ファウンディングベース）と委託契約し、地域おこし協力隊を自治体に代わって人材配置や指導を担当している。地域おこし協力隊は、3年間の活動雇用のみで不安定雇用であるが、財政措置だけ国と市が行い、企業に委託して、企業が4年以降も雇用するという前提で取り組んでいる。安定雇用の工夫や財源は国費の活用もあり、このような雇用の研究もしてもらいたい。
委員 意見	京都府では約10年前からワーク＆ライフ・インターン（仕事と育児の両立体験プログラム）を行っている。働いてからミスマッチがあってはいけないので、9時から17時まで企業でインターンシップを行い、17時以降も一緒に保育園へ迎え、買い物、夕食も同伴させてもらう。働きながら育児をすることの大変さ、夫婦間での助けあいのバランスも見え、そんな対応ができる事業者が生まれ、一歩踏み込んだことができるミスマッチも防げるのではないか。

2) 評価シート

(1/2)

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画

事務事業名	労働雇用対策事業		
事業担当課	産業経済部 商工振興課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 高見 英孝	担当 山内 佐由美	担当 菅村 明

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【6】丹波力を活かした創意ある元気なまち
		施策目標	1【商工業】地域の商工業を守るとともに、未来に挑戦できる企業を支えよう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	(8)地域に根ざした生業
	根拠法令・個別計画等	高齢者就業機会確保事業費等補助金交付要綱、雇用奨励金交付要綱 他	

計画 (PLAN)	対象 (誰を、何を)	労働者、求職者、U I ターン者、学卒者、就職困難者、(公社)丹波市シルバー人材センター		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>求職者の就業機会の確保が充実している。</li> <li>企業において安定して人材が確保ができている。</li> <li>企業においてワークライフバランスに配慮した働き方改革が取り組まれている。</li> <li>労働者がスキルアップを図りながら働くことができるとともに、企業にとっても技術力の向上につながっている。</li> </ul>		
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用奨励金の交付</li> <li>県雇用開発協会、丹波職業訓練協会への協力</li> <li>被雇用者の技能訓練、講習、研修費用、健康診断費用への助成</li> <li>丹 (まごころ) ワークサポートたんばの国との一体的運営</li> <li>女性の職業生活における活躍の推進</li> <li>仕事と家庭の両立に向けた支援</li> <li>若年層の地元就職促進</li> </ul>		
	令和4年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就業確保 ・企業情報冊子の発行</li> <li>雇用奨励金の交付</li> <li>被雇用者の技能訓練、講習、研修費用、健康診断費用への助成</li> <li>丹 (まごころ) ワークサポートたんばの国との一体的運営</li> <li>女性の職業生活における活躍の推進</li> <li>女性活躍のための両立支援に向けた助成</li> <li>新規学卒者の地元就職に向けたふさと就職奨励金制度の創設</li> </ul>	令和5年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就業確保 ・就職支援ポータルサイトの構築</li> <li>雇用奨励金の交付 ・人材確保に向けた各種取組</li> <li>被雇用者の技能訓練、講習、研修費用、健康診断費用への助成</li> <li>丹 (まごころ) ワークサポートたんばの国との一体的運営</li> <li>女性の職業生活における活躍の推進</li> <li>女性活躍のための両立支援に向けた助成</li> <li>新規学卒者の地元就職に向けたふさと就職奨励金の交付</li> <li>仕事と家庭の両立支援休暇取得奨励金制度の創設</li> </ul>

コスト (単位:千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
歳出	総事業費 A + B	59,449	50,965	58,838	58,987	72,484	72,484	
	直接事業費 A	46,331	39,217	50,217	46,167	59,664	59,664	
	総人件費計 (E + H) B	13,118	11,748	8,621	12,820	12,820	12,820	
	職員従事者数 (人・年) C	1.47	1.23	0.80	1.31	1.31	1.31	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430	
	人件費 E = C × D	10,878	9,176	6,096	9,733	9,733	9,733	
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	1.12	1.09	1.07	1.22	1.22	1.22	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530	
人件費 H = F × G	2,240	2,572	2,525	3,087	3,087	3,087		
歳入	特定財源	5,269	1,080	854	8,153	19,072	19,072	
	国・県支出金	0	0	0	1,617	5,072	5,072	
	借入金 (地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	36	0	0	0	0	
	その他特財	5,269	1,044	854	6,536	14,000	14,000	
一般財源	54,180	49,885	57,984	50,834	53,412	53,412		

実施 (DO)	指標名	単位	目標実績		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
			目標	実績							
成果	雇用奨励金補助金交付対象人員	人	目標		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
			実績		9.0	13.0	33.0	14.0			
成果	丹 (まごころ) ワークサポートたんばを通じた就職者数	人	目標		190.0	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	
			実績		200.0	160.0	124.0	163.0			
成果	ふるさと就職奨励金交付件数	件	目標		-	-	-	150.0	150.0	150.0	
			実績		-	-	-	130.0			
成果	年齢や性別を問わず、働きやすい環境が整っていると感じる市民の割合	%	目標		-	21.0	22.0	23.0	24.0	25.0	市民アンケート
			実績		19.8	22.8	19.4	18.4			
コスト			目標								
			実績								

指標の推移等の背景・分析

・ワークサポートたんばを通じた就職者数は、コロナ禍の影響で目標未達であったが、今年度は目標達成となった。市内人口の減少による人材不足で求人件数も増加している。開設10年を経過するが、まだまだ当該施設の認知度向上に向けた情報発信を図り、利用者の増加と就職率の向上が必要である。

・ふるさと就職奨励金制度は、令和4年度から施行したものであるが、今後、企業にも採用活動時にこの制度を活用いただき若手人材の市内就職を促進するための一策につなげる。

・働きやすい環境が整っていると感じる市民の割合が低いことから、労働生産人口が直面すると思われる「子育て・介護」に重視し、仕事と子育て・介護が両立できる労働環境整備が求められている。

事務事業名	労働雇用対策事業				
事業担当課	産業経済部 商工振興課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	安定した市民生活を確保するため雇用対策は必要不可欠である。また、働き方改革の推進に伴ってワークライフバランス、男女共同参画の推進に向けて重要な取り組みである。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	市内の有効求人倍率は1倍を超えている。人手不足な状況にあることから、ハローワークと連携しながらワークサポートたんばの利用者増進に向けて取り組んでいる。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)																																												
改革 (ACTION)	【評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手の地元就職を促進するために令和4年度から施行したふるさと就職奨励金制度では、130件の交付実績となった。しかしながら、市内企業における労働人材の不足は、依然として課題であることから引き続き人材確保に向けた取組が必要である。</li> <li>ワークサポートたんばの就職件数について、コロナ禍で令和3年度は目標未達となったが、令和4年度は目標を達成している。開設から10年目となるが、ワークサポートたんばの認知度の向上に向けてさらなる情報発信が必要である。</li> </ul>																																										
	【課題】	<p>男性・女性ともに市内労働生産人口の8割以上が就労している状況であるため、ふるさとを離れている若者、UIターン者、高齢者などさらに就労可能な人材を確保することが必要な状況にある。</p>																																										
	今後の方向性・改善策等	<p>・市内企業が安定して経済活動を維持するためには、労働人材の確保が必要である。</p> <p>・市内企業の情報発信強化対策として「就職支援ポータルサイト」の構築や子育て世代が安心して子育てと仕事を両立することができる労働環境づくりに取り組む。</p> <p>しかしながら、「丹波市に住みたい・帰りたい」と思えるまちづくりの実現は、住環境や子育て環境など幅広い施策と連携が必要であることから、関係部署との連携が欠かせない。</p> <p>・ハローワーク検索システムが充実し、どこにいても求人情報が検索できるようになっているが、ワークサポートたんばに来所して職業相談するメリットを発信するなどして、求職者にきめ細やかな職業紹介を行う取組を検討する必要がある。</p>																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">成果の方向性</td> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="4">コスト投入の方向性</th> </tr> </tbody> </table>						成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充				✓	現状維持					縮小					休廃止							コスト投入の方向性			
		成果・コストの方向性																																										
		皆減	縮小	現状維持	拡大																																							
成果の方向性	拡充				✓																																							
	現状維持																																											
	縮小																																											
	休廃止																																											
		コスト投入の方向性																																										

## ●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	シルバー人材センター補助事業	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
2	労働総務費	3,863	4,404	10,381	29,664	29,664	
3	雇用奨励補助金交付事業	6,500	16,500	7,000			
4	雇用維持安定支援事業	18,854	19,313	18,786	20,000	20,000	
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		39,217	50,217	46,167	59,664	59,664	

## ●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

## 3-3

## 景観形成推進事業

## 1) 委員からの主な意見

## 【指標の分析について】

委員意見	指標の推移等の背景・分析について、「違反広告物の摘発及び指導を適切に行ったことにより、指導及び是正件数が減少した」とあるが、是正指導すべきものを見落としたことによっては、件数が減少することもあるのではないかと想像するがいかがか。
担当課回答	違反広告物の摘発を確認したものは、是正指導しているが、見落としたものが全くないとは言いきれない部分があると思う。管内出張時においては、広告物等の掲示状況において、注意を払うとともに、屋外広告物パトロールによる確認作業に努めていきたいと考える。

## 【景観における太陽光発電の規制について】

委員意見	太陽光発電については規制をかけてほしい。というのは、太陽光発電のパネルが産業廃棄物として公害のもととなるからである。将来的に設備の処分については、日本だけでなく諸外国についても同様の問題である。そのあたりも踏まえて、いろんな先手を打ってほしい。
担当課回答	太陽光の規制については、どちらかというと環境と調和といいながら、規制が強いところがある。意見をいただいたので、今後は条例制定に向けた取組につなげていきたい。
委員意見	青垣地域に土地があり、太陽光の設置に関する広告が届き、家族で話し合った。土地ごと譲渡できるのであれば話に乗っていたかもしれないが、冷静に考えると、太陽光をあのに設置して景観がきれいになるとは思えなかった。これらから条例制定であるが、規制を知らずに設置してしまうこともあるかもしれない。そうなったときに後から指導が入るのか、先に指導があるのかどちらか。
担当課回答	開発指導要綱に基づいた中で申請があり、それを審査、承認している。今後、条例を制定することによって、事前協議、事業計画の届出・受理を経て着手となるが、これまでは下限面積 1,000 平方メートル以上であったが、原案では 200 平方メートル以上ということで進めている。 また、いろいろな背景の中で対応するために、下限面積や設置後も毎年報告を求めて、維持管理の状況や廃棄の際の積立金の状況を確認することも踏まえた条例を整備する予定である。

## 【景観形成の推進について】

委員意見	屋外広告物と大規模建築物に関する事項を主とした記述があるなかで、ふさわしい町並み等の仕様について定めたり、イメージを例示したりする取組によって、景観に対する住民の意識向上等を図っている自治体もある。この類の取組は、当事業の範疇に含まれないか。それとも、「今後の方向性・改善策等」に記載のある「今後景観行政に関しては、年々市民の関心が高まってきており、市民ニーズを見極め、将来的に景観を意識した土地利用・建築物誘導を図っていく必要がある」に含まれる取組と捉えればよいか。
担当課回答	県の条例に基づく開発指導・大規模建築物の規制・屋外広告物の規制・誘導により、地域環境と調和した魅力ある景観を創出していると記述しているが、それだけでなく、柏原地区の市街地では、歴史的な町並みを生かし、中心市街地活性化基本計画に基づく街なみ環境整備事業を平成 15 年度から取り組んでおり、道路美装化、城下町風外観修景助成、土塀整備などを行い、昨年度で事業完了となった。今後は、市民ニーズを見極め、将来的に景観を意識した土地利用・建築物誘導を図っていきたい。

**【景観形成の推進について】**

委員 意見	景観は10年、風景は100年、風土は1000年とよく言われる。景観というところをしっかりと守らなければ、これからの子どもたちにとっての風景、風土は変わってくるので、規制と開発のバランスは難しい問題である。
----------	--

**【景観における太陽光発電の規制について】**

委員 意見	よくあるのが、条例が制定される前の駆け込み需要で規制がかかる前に増えるだろうから、そこは怖いところである。制定の予定は令和6年4月というところであったが、その前に駆け込みが予想されるので、そのあたりも抜け穴がないように対応いただきたい。
----------	--

2) 評価シート

(1/2)

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画

事務事業名	景観形成推進事業		
事業担当課	建設部 都市住宅課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 井上 里司	担当 田口 頼希	担当 前田 寛之、山本 まい

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【2】誰もが住みたい快適生活のまち
		施策目標	7【景観】自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
根拠法令・個別計画等		兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例、兵庫県景観の形成等に関する条例、屋外広告物法、兵庫県屋外広告物条例	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	屋外広告物を掲示する者、緑条例に規定する開発事業を行う事業者		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林等の保存と緑化の推進、優れた景観の形成を図ることで、自然環境と調和した潤いのある地域社会が実現されている。</li> <li>景観を阻害する広告物や大規模建築物に対する適正な指導により、秩序ある景観形成が誘導されている。</li> <li>市民の景観に対する意識が高まっている。</li> </ul>		
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外広告物の設置指導、許可申請に対する許認可、申請手数料の収納及び督促に関する事務</li> <li>違反屋外広告物の啓発と是正指導、簡易除去、パトロールを実施</li> <li>兵庫県認定景観形成重要建造物に関する各種申請事務の補助</li> <li>兵庫県景観形成条例に基づき、届出書(通知書)の受付及び書類審査を行い、兵庫県(県民局)へ進達</li> <li>緑条例に基づく相談と指導、申請事務、完了検査の実施</li> <li>緑条例に基づいたまちづくりのルール策定支援</li> <li>実施方法：直接実施</li> </ul>		
	令和4年度の事業概略	屋外広告物許可申請 違反広告物簡易除去 屋外広告物台帳・システム更新 緑条例に係る開発指導・検査(県への進達) 景観形成条例に係る書類確認(県への進達)	令和5年度の事業概略	屋外広告物許可申請 違反広告物簡易除去 屋外広告物台帳・システム更新 緑条例に係る開発指導・検査(県への進達) 景観形成条例に係る書類確認(県への進達)

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
(評価年度は実績、計画年度は予算)								
歳出	総事業費 A + B	10,370	7,129	6,753	4,426	4,584	4,584	
	直接事業費 A	3,658	191	200	265	423	423	
	総人件費計(E+H) B	6,712	6,938	6,553	4,161	4,161	4,161	
	職員従事者数(人・年) C	0.88	0.93	0.86	0.56	0.56	0.56	
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430	
	人件費 E = C × D	6,512	6,938	6,553	4,161	4,161	4,161	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530	
	人件費 H = F × G	200	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	9,978	9,589	9,586	9,075	9,133	9,133	
	国・県支出金	7,878	7,939	7,660	7,575	7,263	7,263	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	2,100	1,650	1,926	1,500	1,870	1,870	
一般財源	392	-2,460	-2,833	-4,649	-4,549	-4,549		

実施 (DO)	指標名	単位	目標		実績		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
			目標	実績	目標	実績							
活動	緑条例申請件数	件	目標	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0		
			実績	27.0	34.0	25.0	17.0						
活動	屋外広告物事務件数	件	目標	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0		
			実績	447.0	368.0	389.0	328.0						
成果	屋外広告物指導 (是正・安全点検指導)	件	目標	25.0	25.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0			
			実績	24.0	17.0	5.0	6.0						
成果	景観や町並みの美しさに関する市民満足度	%	目標	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0			
			実績	63.8	60.0	62.7	67.6						
コスト			目標										
			実績										
コスト			目標										
			実績										
指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>景観形成条例及び緑条例に係る開発指導が、景観や町並みの美しさに関する市民満足度を増加させた要因の一つと考えられる。</li> <li>屋外広告物管理台帳システムを用いて、市内の違反広告物の摘発及び指導を適正に行ったことにより、指導及び是正件数が減少した。</li> </ul>											

事務事業名	景観形成推進事業			
事業担当課	建設部 都市住宅課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	景観形成の重要な要素である大規模建築物や屋外広告物を規制・誘導することにより、地域環境と調和した魅力ある景観の創出につながる。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・兵庫県屋外広告物条例に基づく、兵庫県からの権限移譲事務である。 ・管内出張時においては、広告物等の掲示状況において、注意を払うことで、屋外広告物パトロール強化月間時の確認作業等の効率化を図る。 ・屋外広告物管理台帳システムを活用し、広告物の把握や更新等の更なる事務効率を向上させる。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	屋外広告物安全点検要綱に基づいた点検指導及び違反広告物の是正指導により、危険広告物や違反広告物の件数を減少させることができた。また、屋外広告物管理台帳システムによって、継続した適正な屋外広告物の把握や是正指導が行えた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	屋外広告物設置者や設置業者に対して、公平・公正に指導していることから、適正である。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																																								
改革 (A C T I O N)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置者や設置業者に対して屋外広告物条例の規定を遵守及び屋外広告物に対する意識向上を図るため、継続的な啓発活動が出来た。</li> <li>・違反広告物の是正については、市内パトロール時はもとより、屋外広告物許可申請更新時において、広告物の内容等を改めて審査し、違反広告物の是正を行っている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県条例に基づく移譲事務であり、これまで許可申請を受付、審査、指導を行ってきているが、今後も屋外広告物管理台帳システムを活用し、引き続き広告物の把握及び指導につなげていく。</li> <li>・大規模建築物の建築については、引き続き兵庫県景観形成条例に基づき、適正な手続き及び誘導を図っていく必要がある。</li> </ul>																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の方向性・改善策等</th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <td rowspan="5">成果の方向性</td> <td>・既存の屋外広告物が経年劣化等により、安全点検が必要な広告物が増えてきていることから、引き続き、屋外広告物条例に基づき、除却も含めて適正な指導を行っていく必要がある。</td> <td>皆減</td> <td>縮小</td> <td>現状維持</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>・景観行政に関しては、年々市民の関心が高まってきており市民ニーズを見極め、将来的に景観を意識した土地利用・建築物誘導を図っていく必要がある。</td> <td>拡大</td> <td></td> <td>現状維持</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>現状維持</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>縮小</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>休廃止</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="4">コスト投入の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>現状維持</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>縮小</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>休廃止</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性				成果の方向性	・既存の屋外広告物が経年劣化等により、安全点検が必要な広告物が増えてきていることから、引き続き、屋外広告物条例に基づき、除却も含めて適正な指導を行っていく必要がある。	皆減	縮小	現状維持	拡大	・景観行政に関しては、年々市民の関心が高まってきており市民ニーズを見極め、将来的に景観を意識した土地利用・建築物誘導を図っていく必要がある。	拡大		現状維持					現状維持					縮小					休廃止				コスト投入の方向性								現状維持						縮小						休廃止
今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性																																																						
成果の方向性	・既存の屋外広告物が経年劣化等により、安全点検が必要な広告物が増えてきていることから、引き続き、屋外広告物条例に基づき、除却も含めて適正な指導を行っていく必要がある。	皆減	縮小	現状維持	拡大																																																			
	・景観行政に関しては、年々市民の関心が高まってきており市民ニーズを見極め、将来的に景観を意識した土地利用・建築物誘導を図っていく必要がある。	拡大		現状維持																																																				
				現状維持																																																				
				縮小																																																				
				休廃止																																																				
		コスト投入の方向性																																																						
				現状維持																																																				
				縮小																																																				
				休廃止																																																				

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	景観形成推進事業	191	200	265	423	423	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		191	200	265	423	423	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

## 3-4

## 子育て家庭支援事業

## 1) 委員からの主な意見

## 【子育て相談支援について】

委員意見	ホームページがリニューアルされ、大変見やすくなった。相談もできるようになっているが、ホームページを相談の入り口にされているのかについて教えてほしい。
担当課回答	新しい子育て支援サイト、「むぎゅっと！はぐすたー」の相談窓口は、投稿してもらえば返信する双方向でのやり取りをするサイトになっているが、今のところサイトを使った相談はない。一般的な質問であれば、広く知ってもらう形での回答も必要になるだろうし、個人的な相談は個別に対応し、必要などころへつないでいくこともしていく。

## 【子育て支援の連携について】

委員意見	子育て支援施策一覧表を見ると担当課がいろいろ分かれているが、どこの課がリーダーシップをとっているのか。
担当課回答	当課が呼び掛けて子育て支援施策検討委員会を立ち上げており、令和2年度から令和4年度について評価をしたところである。

## 【子育て学習センターの利用について】

委員意見	子育て学習センターの利用者について、市外の方が市内の学習センターを利用する実態はあるのか。大体、自地域の学習センターを自地域の方が利用するというところで完結しているのか。
担当課回答	利用者がどこから来られているのか調査していないが、感覚として、自地域の子育て学習センターを利用されている方が多い。サークルが他地域にあれば出向いて活動されていることもある。柏原は独立して建物があるので、外には遊具もあり、他地域や他市から遊具を目当てに来られている方もある。

## 【児童館と子育て学習センターについて】

委員意見	児童館が1館あるが、子育て学習センターとの差別化は何か。 また、丹波市は1館で足りているのか。
担当課回答	学習センターは主に未就園児が対象となる。児童館は0～18歳が対象となる。講座の内容についても、未就園児を対象、児童館は小学生を対象としている。対象年齢が重なるところもあるので、その部分については連携をとりながら事業を進めていくことも必要だと考えている。 また、児童館は、合併前から氷上地域にしかなかったもので、ニーズはあるのだろうが、新館を建てるといったことは難しい状況である。

2) 評価シート

(1/2)

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画							
事務事業名	子育て家庭支援事業			事業期間	平成 16 ~ 無期	年度	
事業担当課	健康福祉部	子育て支援課		担当	芦田 将司	担当	足立 由紀子
	所属長	西山 健吾					

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくらう
	創生総合戦略	基本目標	【1】希望が叶いみんなで子育てを応援するまちをつくる
		施策	【1-2】 みんなで子育てを応援するまちをつくる
	まちづくりビジョン	取組項目	
根拠法令・個別計画等 子ども・子育て支援法、丹波市子ども・子育て支援事業計画			

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	子育て中の保護者、子育てを支援する市民	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての子育て家庭が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられる。</li> <li>子育て家庭への相談支援体制が整うことで、安心して子育てができるまちを創る。</li> </ul>	
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内6カ所で子育て学習センターを開設</li> <li>子育て世代を対象に、子育て支援に関してや子育ての知識を深める講演会、講座などを実施</li> <li>市内全ての認定こども園において、子育て支援事業を展開</li> <li>市内2事業所でファミリーサポートセンター事業を実施</li> <li>帰ってこいはまちづくりにつなげる奨励策を実施</li> <li>妊産婦応援タクシー利用助成事業を実施</li> </ul>	
	令和4年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援に関する講演会などの実施</li> <li>子育て自主グループ活動の育成支援</li> <li>ファミリーサポートセンター事業の委託</li> <li>子育てピアサポーターの育成、支援</li> <li>子育てに関するサイト運営など情報の発信</li> <li>若者定住奨励金の交付</li> <li>子育て支援ポータルサイトの構築</li> </ul>	令和5年度の事業概略 <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援に関する講演会などの実施</li> <li>子育て自主グループ活動の育成支援</li> <li>ファミリーサポートセンター事業の委託</li> <li>子育てピアサポーターの育成、支援</li> <li>子育てに関するサイト運営など情報の発信</li> <li>若者定住奨励金の交付</li> <li>妊産婦応援タクシー利用助成</li> </ul>

コスト(単位:千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
歳出	総事業費 A+B	53,930	55,841	61,022	127,721	173,728	173,728	
	直接事業費 A	17,320	15,361	16,929	88,999	135,006	135,006	
	総入件費計(E+H) B	36,610	40,480	44,093	38,722	38,722	38,722	
	職員従事者数(人・年) C	1.95	1.63	2.07	1.40	1.40	1.40	
	【平均入件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430	
	人件費 E=C×D	14,430	12,160	15,773	10,402	10,402	10,402	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	11.09	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	
人件費 H=F×G	22,180	28,320	28,320	28,320	28,320	28,320		
歳入	特定財源	32,606	12,983	6,072	82,751	126,421	126,421	
	国・県支出金	32,534	10,780	6,013	12,692	8,316	8,316	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	46	19	7	28	23	23	
	その他特財	26	2,184	52	70,031	118,082	118,082	
一般財源	21,324	42,858	54,950	44,970	47,307	47,307		

実施 (DO)	指標名	単位	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
			実績							
成果	市の子育て支援・環境に満足している子育て世代の割合	%	目標	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	
			実績	49.6	40.4	44.5	42.6			
成果	子育て自主グループ数	団体	目標	65	65	65	65	65	65	
			実績	62	52	56	56			
成果	子育て学習センター自由来館者数	人	目標	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	
			実績	46,568	28,778	31,265	34,437			
成果	ファミリーサポートセンター事業利用件数	件	目標	400	400	400	400	400	400	
			実績	398	392	443	327			
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析

・子育て自主グループ数は昨年度と同じ数を維持しているが、近年は就労等の理由による認定こども園の利用希望が増えており、グループ活動を行う保護者は減少傾向と言える。年度によって多少の増減はあるものの、グループの掛け持ち参加もあり、総数はほぼ横ばいの状態にある。

・子育て学習センター自由来館者は、昨年度に比べ増加している。昨年度に引き続き、密集を避けるため時間と入場者数を制限しており、来館者数は通常に比べ減っている。また、保護者の自発的な活動は増え続けていると考える。

・満足度に関する指標は昨年度に比べて下回る状況だが、様々な施策による支援を継続していくことなどにより、全体的な満足度を高めていく必要がある。

事務事業名	子育て家庭支援事業			
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	子ども・子育て支援法に規定されている、地域子ども・子育て支援事業については、市町村事業として位置付けられている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	子育て学習センター、認定こども園の子育て支援事業、児童館については、役割を明確化させるため、類似する事業を整理し、さらに児童館と子育て学習センターの共同事業開催など連携を深め、効率化を図り、コスト面での成果が大きくなるよう努めている。 新規に取り組んでいる事業は、効果を検証するため対象者にアンケートを実施している。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	子ども・子育て支援に関するアンケートから、子育て学習センター等における事業、取組については高い評価を得ている。 子育て学習センター自由来館者やグループ活動での利用の自由来館者数が減少しているのは、新型コロナウイルスの影響による活動自粛や時間と人数を制限していた影響が考えられる。 ファミリーサポートセンター事業利用件数は増加傾向にあるものの、他のサービスの利用により、利用者は特定の者に限られる状況である。 新規に取り組んでいる事業は、概ね順調に進んでいる。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	子育て学習センターで行う事業について、材料費等実費を伴うものは実費負担金を徴収している。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																		
改革 (ACTION)	<p>【評価】 子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び評価を行うために、利用者の満足度調査を実施した結果、市の子育て支援や環境に対する満足度として、「高い」、「やや高い」の割合は昨年度から若干下がっているが42.6%となっており、目標値との間に差が徐々に生じてきている。</p> <p>【課題】 ・市の子育て支援や環境に対する満足度を上げるためには市民ニーズを再確認し、施策に反映する必要がある。 ・新規に取り組んでいる事業は、アンケート調査結果により効果を検証し市民ニーズを確認する必要がある。</p>																																	
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <p>・第2期丹波市子ども・子育て支援事業計画に基づき、施策を展開するとともに、状況の変化に合わせて、この計画を見直しながら、第3期丹波市子ども・子育て支援事業計画を内包したこども計画に繋げていく。 ・新規事業として若者定住奨励金、ハッピーベース手当、妊産婦応援タクシーに取り組み、子育て支援施策検討委員会で進捗管理を行うとともに事業の効果を検証していく。</p>																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">コスト投入の方向性</p>			成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充				✓	現状維持					縮小					休廃止				
		成果・コストの方向性																																
		皆減	縮小	現状維持	拡大																													
成果の方向性	拡充				✓																													
	現状維持																																	
	縮小																																	
	休廃止																																	

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	ファミリーサポート事業	3,850	4,297	4,400	4,712	4,712	
2	子育て支援事業	1,668	1,685	76,894	121,048	121,048	
3	子育て学習センター運営事業	9,843	10,947	7,705	9,246	9,246	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		15,361	16,929	88,999	135,006	135,006	

●外部評価【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

## 1) 委員からの主な意見

## 【防火対象物について】

委員意見	火災予防は防火対象物の関係者、利用者を対象とするとあるが、市民からはわかりにくいように感じる。各家庭における火災予防といったような柔らかなイメージが入ると読みやすいように思うがいかがか。
担当課回答	防火対象物については、市民の皆様にはなじみがない言葉と思う。消防法上防火対象物とは、「学校、病院、工場、事業所、旅館、飲食店等」を対象とし業務を行っていることから、一般家庭には馴染みのないものとなっている。

## 【住宅用火災警報器と消火器の位置付けについて】

委員意見	住宅用火災警報器も必要だが、各家庭に消火器も必要と思うがいかがか。
担当課回答	消火器は、法的に設置義務はないが、万が一の場合、初期消火において最も多く使用され、また、効果があるのが消火器であり、設置の推奨をしている。

## 【人員配置について】

委員意見	消防本部全体 87 名のうち予防課は 8 名であるが、職員数は足りているのか。
担当課回答	職員数が足りているかどうかについては条例定数があるので、限られた数で最大限の効果があるように業務を行っている。国が示す消防力の整備指針があり、防火対象物等の数などから決められた整備指針に準じて行っているところである。

## 【自治会への啓発について】

委員意見	火災予防について、定期的に自治会へ配布してはどうか。やはり高齢者が多いので、チラシの方が目につくと思う。
担当課回答	自治会へのチラシの配布については、広報の配布などと合わせて行うことも検討したい。 自治会への講座の取組強化については、今後検討したい。

## 【防火対象物の査察について】

委員意見	防火対象物の査察があるが、これは通告していくのか無通告で行くのか。
担当課回答	違反対象物など無通告で行く場合もあるが、それ以外において、丹波市では概ね事前通告している。

## 【消防に関する PR について】

委員意見	消防本部、消防署、消防団等の組織について分かっている方もいるが、分かっていない方が多いのかもしれない。予防課に限ったことではないが、組織や事業についてのさらなる PR も重要かもしれない。
------	--

2) 評価シート

(1/2)

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画			
事務事業名	火災予防対策事業		
事業担当課	消防本部 予防課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 高階 勇	担当 山本 貴弘	担当 小寺 翔

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち
		施策目標	2【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくらう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
根拠法令・個別計画等		消防法、消防法施行令・施行規則、丹波市火災予防条例・規則等	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	防火対象物の関係者及び利用者	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	消防法令等に規定された防火管理、消防用設備等の設置及び維持管理を防火対象物の関係者が確実に実施するよう指導することにより、火災等の予防を徹底させるとともに、災害時における被害を最小限に抑える。	
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の新築等に係る建築防火設備、消防用設備、防火管理等について、建物の関係者や工事施工業者等に対する指導及び建物の中間検査、使用開始検査を実施する。</li> <li>・既存防火対象物の防火査察を実施し防火管理者、建物関係者に対して消防用設備等の適正な維持管理、火気管理及び防火管理等を指導する。</li> <li>・消防法令違反対象物には建物関係者等に対して是正指導を実施する。</li> <li>・防火管理講習会等各種講習会を実施する。</li> </ul>	
	令和4年度の事業概略	令和5年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認申請に係る消防同意、消防用設備等の設置工事及び火災予防に係る審査、指導、検査事務</li> <li>・火災予防対策事務及び住宅防火対策の推進</li> <li>・消防法令違反対象物に係る違反是正指導</li> <li>・甲種防火管理者等の資格取得</li> <li>・火災予防分野における各種手続の電子申請導入</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認申請に係る消防同意、消防用設備等の設置工事及び火災予防に係る審査、指導、検査事務</li> <li>・火災予防対策事務及び住宅防火対策の推進</li> <li>・消防法令違反対象物に係る違反是正指導</li> <li>・甲種防火管理者等の資格取得</li> <li>・火災予防分野における各種手続の電子申請導入の拡充及び検討</li> </ul>

コスト(単位:千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考		
歳出	総事業費 A+B		25,530	28,944	42,270	41,154	41,214	41,214			
	直接事業費 A		370	298	360	289	349	349			
	総人件費計(E+H) B		25,160	28,646	41,910	40,865	40,865	40,865			
	職員従事者数(人・年) C		3.40	3.84	5.50	5.50	5.50	5.50			
	【平均人件費】 D		7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430			
	人件費 E=C×D		25,160	28,646	41,910	40,865	40,865	40,865			
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	【平均人件費】 G		2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530			
人件費 H=F×G		0	0	0	0	0	0				
歳入	特定財源		0	0	0	0	0	0			
	国・県支出金		0	0	0	0	0	0			
	借入金(地方債)		0	0	0	0	0	0			
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0			
	その他特財		0	0	0	0	0	0			
	一般財源		25,530	28,944	42,270	41,154	41,214	41,214			
実施 (DO)	指標名	単位	目標	実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
		活動	防火対象物査察件数	件	目標	300.0	200.0	360.0	410.0	410.0	410.0
				実績	363.0	198.0	388.0	427.0			
	成果	防火対象物査察改修結果(計画)率	%	目標	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績	86.7	90.0	100.0	100.0			
	成果	防火管理者資格取得者の育成	人	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
				実績	41.0	25.0	43.0	46.0			
	成果	住宅用火災警報器の設置率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績	90.0	84.0	86.5	87.1			
	コスト	査察1件当たりの人件費	千円	目標	10.0	17.5	12.1	18.2	18.2	18.2	
				実績	8.8	17.3	12.0	17.6			
	コスト			目標							
			実績								
指標の推移等の背景・分析			<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火対象物査察件数については、月単位でのスケジュール管理を行い、件数の見える化を図り、2班体制での査察検査を取り入れ、効率的に実施することで目標件数を達成した。</li> <li>・防火対象物査察改修結果(計画)率については、対象物ごとに担当者を決め、違反内容を関係者に丁寧に説明し、計画的・実行性のある指導により目標を達成した。</li> </ul>								

事務事業名	火災予防対策事業			
事業担当課	消防本部 予防課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・市民の安全・安心を確保するためには、防火対象物が消防法令等に適合した施設となるよう査察計画に基づき適正な査察が必要である。 ・消防法令違反が判明した防火対象物については、関係者に消防用設備等の必要性を理解させ、改善に努める必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・特定防火対象物(店舗・社会福祉施設等)においては、関係者の理解のもと違反事項に対する早期の改善が実施できた。 ・非特定防火対象物(工場・倉庫等)においては、違反事項に対し計画・具体的な改善指導が実施できた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	受益者である市民の安全・安心を守るために関係法令を遵守させるものである。

総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)																																								
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定防火対象物(店舗・社会福祉施設等)においては、人命危険がある防火対象物を優先的に査察検査を実施し、関係者に対し安全・安心への意識の向上が行えた。</li> <li>・非特定防火対象物(工場・倉庫等)においては、消防用設備等の不備を把握している防火対象物の査察検査を実施し、不備事項に対する違反是正を計画・具体的に実施した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>火災予防関係手続における電子申請において、将来的に消防同意等の導入を見据え、国等の動向を注視し対応する。</p>																																							
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・査察検査で判明した消防法令違反の防火対象物について、関係者に必要性を説明し理解を求め、違反是正を実施する。</li> <li>・非特定防火対象物(工場・倉庫等)における、重大消防法令違反(自動火災報知設備・屋内消火栓設備・スプリンクラー設備のいずれかが未設置等)において、関係者に法令を遵守するよう消防用設備の必要性等を説明し、実効性のある違反是正を実施するとともに、消防用設備等の維持管理指導を継続する。</li> <li>・住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから、10年が経過していることから、本体や電池の寿命などを考慮し機器の取り替えを含めた維持管理の普及啓発に努める。</li> <li>・査察検査について2班体制を取り入れ、効果・効率的な防火対象物査察を継続する。</li> <li>・火災予防関係手続における電子申請導入の拡充及び検討を実施する。</li> </ul>																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">成果の方向性</td> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="4">コスト投入の方向性</th> </tr> </tbody> </table>				成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止							コスト投入の方向性			
		成果・コストの方向性																																						
		皆減	縮小	現状維持	拡大																																			
成果の方向性	拡充																																							
	現状維持			✓																																				
	縮小																																							
	休廃止																																							
		コスト投入の方向性																																						

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	火災予防対策事業	298	360	289	349	349	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		298	360	289	349	349	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

## 3-6

## 福祉医療費助成事業

## 1) 委員からの主な意見

## 【制度の見直しについて】

委員意見	未熟児養育医療事業について年度ごとの事業費の差はどういったところからか。
担当課回答	未熟児養育事業の対象は2,000g以下の低体重で養育医療が必要な方となるが、年間大体10名程度である。令和2年度は11人であったが、入院日数が長期に渡るケースがあり、医療費についても多くなっている。

## 【財源について】

委員意見	評価シートの構成する予算小事業一覧において、こども医療費助成事業が令和2年度と比較すると令和4年度は2倍以上になっている。財源はどうされているのか。
事務局回答	今回、子ども医療費は拡充になっている。所得制限の撤廃については内部ではいろいろ議論したが、所得の格差拡大について、国では所得の分配という観点で一定水準の維持をしたうえで、さらに格差があれば自治体で行うというスタンスである。本市では福祉医療という観点では所得制限は維持すべきという意見もあったが、子育て支援という観点では何とかしなくてはならないということであった。その財源については、年度ごとの予算編成の中で一定の確保をしようという段取りで予算編成をした。

## 【事業期間について】

委員意見	県との共同事業ということで、評価シートの事業期間は平成16年度から無期となっているが、これはずっと続けていくということなのか。
担当課回答	県の実施要綱があり、そちらで福祉医療を実施するとなっているので、廃止とならない限りは継続されるものと考えている。 市単独事業は精神障害者医療費助成事業があるが、そのほかの事業については県の実施要綱を基に上乘せする形で実施している。また未熟児養育医療事業については母子保健法に基づいている。

## 【業務委託について】

委員意見	外部委託した場合の情報漏洩のリスクについて、情報保護の環境について委託先に指示や関与されていることがあれば教えてほしい。
担当課回答	個人情報保護については、委託契約書にも個人情報保護の特約を設けている。そちらで個人情報の保護について指示しており、日ごろから業者へ指導もしている。

## 【福祉部門との連携について】

委員意見	市民課では障害者の医療費助成事業があり、また福祉部門で障がい福祉課があるが、そこの情報共有やケース会議といった情報共有の仕組みはどうなっているか。
担当課回答	障害者手帳を取得、更新された際に、個人情報保護審査会でそういった情報については担当課同士で情報を共有してもよいとなっている。取得、更新時には担当課から情報が届くので、対象者へ申請勧奨を行っている。また、ケース会議は行っていないが、ケースごとに担当がやり取りして情報をもらうなどの対応をしている。

2) 評価シート

(1/2)

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画							
事務事業名	福祉医療費助成事業						
事業担当課	生活環境部 市民課			事業期間		平成 16 ~ 無期 年度	
	所属長	里 美典	担当	大西 潔	担当	荻野 智子、平原 萌子、高松 壮太	

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	2【医療】安心して生活できる医療環境をつくらう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
根拠法令・個別計画等		福祉医療費助成条例、高齢重度障害者医療費助成事業取扱要綱、こども医療費助成事業の実施に関する規則、精神障害者医療費助成事業実施要綱	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	福祉医療費の助成が必要な市民	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	助成対象者が、必要な時に安心して医療が受けられるように適正な手続きがされている。	
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の把握(資格審査等)</li> <li>受給者証の交付</li> <li>適正な医療費の助成</li> <li>実施主体: 県と市の共同事業</li> <li>実施方法: 市が直接実施</li> </ul>	
	令和4年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児等・こどもの医療費助成</li> <li>障がい者の医療費助成</li> <li>母子家庭等(ひとり親)の医療費助成</li> <li>高齢期移行助成</li> <li>未熟児養育医療費助成</li> </ul>	令和5年度の事業概略

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考			
(評価年度は実績、計画年度は予算)											
歳出	総事業費 A + B	474,474	431,809	453,024	445,715	509,020	518,644				
	直接事業費 A	455,344	410,396	431,890	424,014	487,319	496,943				
	総人件費計 (E + H) B	19,130	21,413	21,134	21,701	21,701	21,701				
	職員従事者数 (人・年) C	2.45	2.69	2.60	2.73	2.73	2.73				
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430				
	人件費 E = C × D	18,130	20,067	19,812	20,284	20,284	20,284				
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	0.50	0.57	0.56	0.56	0.56	0.56				
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530				
人件費 H = F × G	1,000	1,345	1,322	1,417	1,417	1,417					
歳入	特定財源	162,484	158,055	148,899	146,214	148,257	148,257				
	国・県支出金	141,039	124,134	132,757	130,132	131,757	131,757				
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0				
	その他特財	21,445	33,921	16,142	16,082	16,500	16,500				
一般財源	311,990	273,754	304,125	299,501	360,763	370,387					
実施 (DO)	指標名	単位	目標	実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成果	福祉医療費支給申請処理率	%	目標	96.0	96.0	96.0	99.9	99.9	99.9	支給処理件数÷審査可能件数
				実績	99.9	99.9	99.9	100.0			
	成果	7歳〜75歳災害共済に係る福祉医療返納金件数	件	目標	-	5	5	5	5	5	目標件数は返納金件数の実績から算出
				実績	-	5	5	3			
				目標							
				実績							
				目標							
				実績							
	コスト			目標							
			実績								
コスト			目標								
			実績								
指標の推移等の背景・分析		<p>福祉医療費の償還払いの申請件数は毎月300件を超えるが、それぞれ正確に審査し支給するなど、適正な事務処理を行っている。その事務処理過程において、保険の高額支給額の調査を要するなど、支給までに時間を要する場合もある。</p> <p>子どもが学校で負傷した場合スポーツ災害共済の対象となり、病院等で福祉医療受給者証を利用されると重複助成になるため、教育委員会で調査し、判明した場合は福祉医療費を返戻請求している。</p>									

事務事業名	福祉医療費助成事業				
事業担当課	生活環境部 市民課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	丹波市福祉医療費助成条例、高齢重度障害者医療費助成事業取扱要綱、精神障害者医療費助成事業実施要綱、子ども医療費助成事業の実施に関する規則により必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・助成対象者は年々増加傾向にあるが、事務作業を効率的に行い、適正な助成を行っている。 ・償還払いに係る審査点検を業務委託することにより審査精度の向上や時間外勤務の短縮につながっている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・支所からの申請書類の不備等も減少した。 ・スポーツ災害共済給付金との重複による返納件数も、学校や保護者、医療機関等への周知を頻繁に行うことにより成果が出てきた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱、丹波市福祉医療費助成条例、規則、要綱等により、受益者負担を設定している。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）							
改革 (A C T I O N)	【評価】 ・平成25年7月から子育て支援策として乳制度に上乘せし、中学3年生までの医療費の無料化の特例期限を令和8年6月末まで延長した。 ・子育て施策を更に推進する観点から乳幼児・子ども医療について、令和5年7月から所得制限を撤廃し、高校生まで対象年齢を拡充するため条例改正を行った。 ・母子医療の所得制限の特例期限を、令和8年6月末まで延長することとした。 ・県外受診等の償還払いによる助成について、申請書の点検審査業務を業者委託することにより、審査精度の向上や残業時間の削減を図れた。						
	【課題】 ・令和3・4年度はコロナによる受診控えの反動から福祉医療費助成制度の扶助費は増加傾向にある。 ・市単独事業の精神障害者医療の扶助費が増加傾向にある。						
	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て施策を推進する観点から令和5年7月から3年間の時限的措置として、乳幼児等・子ども医療の所得制限を撤廃するとともに、対象者を中学3年生（15歳の年度末まで）から高校3年生（18歳の年度末まで）に拡充する。その期間に市の財政状況、国等の動向、子育て施策の評価を総合的に検証し、今後の方向性を検討していく。</li> <li>乳幼児等・子ども医療以外の他制度についても、拡充してきた市の福祉医療費助成制度の検証を行い、事業内容の見直しが必要である。</li> </ul>		成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
				拡充			✓
				現状維持			
				縮小			
			休廃止				
			コスト投入の方向性				

## ●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	重度障害者医療費助成事業	86,042	94,742	90,790	98,957	98,957	
2	精神障害者医療費助成事業	19,682	21,379	21,727	25,054	25,054	
3	高齢重度障害者医療費助成事業	82,419	76,846	74,110	71,333	71,333	
4	高齢期移行助成事業	4,414	4,558	2,293	4,520	4,520	
5	乳幼児等医療費助成事業	117,684	133,357	131,782	141,977	141,392	
6	子ども医療費助成事業	69,069	76,144	78,546	123,131	134,861	
7	母子家庭等医療費給付事業	24,614	22,811	21,871	18,179	16,658	
8	未熟児養育医療事業	6,472	2,053	2,895	4,168	4,168	
9							
10							
11							
12							
合計		410,396	431,890	424,014	487,319	496,943	

## ●外部評価【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

## 1) 委員からの主な意見

## 【効果性に係る評価について】

委員意見	R4年度における成果指標の数値上の達成率(実績値/目標値)を見ると「教育委員の活動件数」75%、「教委ホームページアクセス件数」、「教委LINEの登録者数」は100%を超えていることから、「A」を付けても良いと感じるが、「B」となり得る理由はなにか。
担当課回答	この評価については、教育委員会自身の自己点検評価における自己評価と併せている。教育委員会の自己点検評価では、指標を3本立てている。 1 教育委員会からの情報発信の内容が充実していると思う市民の割合 2 自己点検評価における改善施策数 3 教育委員の活動件数 としており、この事務事業評価と扱う数値は異なっているが、内容は同じようなものになっている。教育委員会の自己点検評価では、実績値の判定が「B」となったため、事務事業評価でも「B」としている。

## 【教育委員の活動について】

委員意見	教育委員の活動についてはどのようなものがあるか。
担当課回答	教育委員の活動実績については資料にあるとおり、教育長を除いた4名の活動についてである。一番多いのが教育委員会会議になる。こちらが累計で66回ある。あとは委員研修として、連合会での研修や委員同士の意見交換を53回行っている。また、社会教育活動にかかるイベントや関係会議への参加などがある。

## 【学校・市民・子どもたちとのつながりについて】

委員意見	現場の先生と教育委員会とのつながりというのはどの程度あるのか、教育委員会と学校長とのつながりが多いのか。
担当課回答	基本的に学校は校長が権限を持っている。教育委員会と校長は毎月校長会を開催しているので、その中で重要事項の連絡や問題点の方向性については示しており、また各学校で問題が起これば教育委員会も一緒に対応をしている。
委員意見	教育に関心のある市民は多いが、どこか他人事となっている。市民総がかりで大人も学びましょう！といったアクションが必要ではないか。みんなが参加して教育委員会の堅いイメージをなくす必要があるように思う。
担当課回答	第3次丹波市教育振興基本計画の策定にあたり、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」が課題となっている。他人事ではなく、市民総がかりで、人と人とのつながりの中で、子供を育てる教育のコミュニティづくりが必要だと思う。それぞれが連携して関わるなかで、教育委員会の堅いイメージ、学校の「敷居が高い」というイメージが徐々に変化していけばよいと思う。
委員意見	教育委員会LINEの発信は大人(保護者)向けであると思うが、子どもはタブレットを持っていることから、教育委員会LINEで自分たちの教育についてやり取りができると良いと思う。
担当課回答	LINEの活用の拡大については未定であるが、4月施行のこども基本法は、子どもに関する政策を決める際、当事者らの意見を聴くことを国と地方自治体に義務付けている。今後は、子どもたちが身近な課題について大人を含めた他者と協働しながら解決する経験を積めるよう支援するとともに、教育に関する計画策定や施策推進において、当事者である子どもから意見を聴き、対話を行う取組についても検討していきたい。

**【教育委員の活動について】**

委員 意見	丹波市の総合計画にも関わっているが、このまちが好きかと小中学生に問うと、どんどん数字が落ちてくる。住み続けたい割合が少なくなるのは、学校教育のふるさと教育が弱いからだろう。ぜひともこのあたりをつなぐ役割をお願いしたい。子どもの権利条例の制定がすすめば、こういったこともやりやすくなるので、様々な事例研究をお願いします。
----------	---

2) 評価シート

(1/2)

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画

事務事業名	教育委員会運営事業			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
事業担当課	教育部 教育総務課	所属長	足立 安司	担当	足立 真澄
				担当	

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	3【教育環境】子どもたちの学びを支える環境をつくる
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	

計画 (PLAN)	対象 (誰を、何を)	全市民、教育委員		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の公平性の確保と教育行政の円滑な運営を行い、教育委員会機能の活性化と充実に努めるとともに、市民に開かれた教育委員会を目指す。</li> <li>教育委員会から発信する情報や市民が必要としている情報をタイムリーに提供し、市民の教育行政に対する関心と参加を促す。</li> </ul>		
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会(定例・臨時)の運営、教育行政に関する研修と多様な関係機関との連携による教育委員活動の充実</li> <li>丹波市教育委員会広報「教育たんば」の編集・発行</li> <li>教育委員会LINE、ホームページの編集、管理</li> <li>実施方法：直接実施</li> </ul>		
	令和4年度の事業概略		令和5年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会(定例・臨時)の運営</li> <li>自己点検・評価の実施</li> <li>丹波市の教育(実施計画)の策定</li> <li>教育委員会LINEの発信</li> <li>丹波市教育振興基本計画審議会委員の募集</li> <li>丹波市教育振興基本計画審議会の開催</li> </ul>

コスト (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
歳出	総事業費 A + B	85,873	40,484	45,652	46,343	53,868	53,868	
	直接事業費 A	62,487	23,279	21,499	22,786	30,311	30,311	
	総人件費計 (E+H) B	23,386	17,205	24,153	23,557	23,557	23,557	
	職員従事者数 (人・年) C	2.89	1.99	2.86	2.83	2.83	2.83	
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430	
	人件費 E = C × D	21,386	14,845	21,793	21,027	21,027	21,027	
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530	
人件費 H = F × G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530		
歳入	特定財源	2,818	616	667	128	48	48	
	国・県支出金	0	0	164	0	0	0	
	借入金 (地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	2,449	0	0	0	0	0	
	その他特財	369	616	503	128	48	48	
一般財源	83,055	39,868	44,985	46,215	53,820	53,820		

実施 (DO)	指標名	単位	目標実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
				目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果	教育委員の活動件数 (教育長を除く)	回	目標	240.0	240.0	240.0	240.0	240.0	240.0	
			実績	219.0	178.0	186.0	180.0			
活動	教育委員会の開催回数 (協議会・視察を含む)	回	目標	22.0	22.0	25.0	25.0	25.0	25.0	
			実績	22.0	27.0	24.0	20.0			
成果	教委ホームページへのアクセス件数	件	目標	25,000.0	30,000.0	33,000.0	33,000.0	35,000.0	35,000.0	
			実績	30,032.0	33,039.0	31,152.0	119,505.0			
成果	教委LINEの登録者数	人	目標	-	1,000.0	1,100.0	1,500.0	1,600.0	1,600.0	
			実績	-	965.0	1,187.0	1,580.0			
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							
指標の推移等の背景・分析			<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な教育課題を協議するため、教育委員協議会を開催するとともに、教育委員による山南地域統合中学校建設工事の現場視察を実施した。</li> <li>教育委員と関係機関との連携強化のため、学校管理職との意見交換を実施した。</li> <li>1学期当初に学校の一斉メール配信サービスを活用し、小中学生の保護者へ教育委員会LINEの登録のPRを実施した際に、約270人増加した。</li> </ul>							

事務事業名	教育委員会運営事業			
事業担当課	教育部 教育総務課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	教育の政治的中立と教育行政の安定を図ることを基本理念とし、地方公共団体における教育行政の組織及び運営について定められており必要な事業である。 ※地方教育行政の組織及び運営に関する法律	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・教育委員会の意思決定をするための教育委員会や委員協議会の円滑な運営と、市長部局との連携強化や教育施策の方向性の共有ができてい る。 ・教育委員活動と委員会開催回数は横ばいで推移することが見込まれる。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																					
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価を有効に活用し、PDCAサイクルによる効果的な教育行政の推進ができています。</li> <li>社会教育施設等でのイベント情報や、ICT通信などを丹波市教育委員会LINEにより発信するとともに、学校への出前授業の様子や図書館のビブリオバトルの様子をYouTube動画にて配信し、情報発信に積極的に取り組んだ。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会LINEの登録者獲得に向けた取組と工夫が必要である。</li> <li>教育委員が教育施策に反映できるよう、関係機関との意見交換等を積極的に実施する必要がある。</li> </ul>																																				
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市長と教育委員会の継続的な総合教育会議により、市長部局と教育委員会の連携を強化する。</li> <li>関係機関や学校管理職などの意見交換会を開催し、教育委員会会議の一層の活性化及び教育委員の活動のさらなる充実を図る。</li> <li>第2次丹波市教育振興基本計画の成果と課題などを踏まえ、第3次丹波市教育振興基本計画の策定に向けた協議をすすめる。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td>✓</td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> <tr> <th colspan="6">コスト投入の方向性</th> </tr> </tbody> </table>			成果・コストの方向性				皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止					コスト投入の方向性				
				成果・コストの方向性																																	
		皆減	縮小	現状維持	拡大																																
成果の方向性	拡充																																				
	現状維持			✓																																	
	縮小																																				
	休廃止																																				
コスト投入の方向性																																					

## ●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	教育委員会費	3,538	3,687	3,489	3,972	3,972	
2	事務局費	19,741	17,812	19,297	26,339	26,339	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		23,279	21,499	22,786	30,311	30,311	

## ●外部評価【 】年度実施

指摘事項など	対応状況
--------	------

## 3-8

## いきものふれあいの里管理・運営事業

## 1) 委員からの主な意見

## 【入園料について】

委員意見	丹波市民は無料でいいと思うが、入園者の半分が市外ということなので、約7,000人の半分3,500人から例えばひとり300円を取ると、約100万円の収入となり、それがえさ代や施設の管理に使えることになる。市外の方への有料化については検討されているのか。
担当課回答	平成7年の開園の際、開田斉先生が青垣いきものふれあいの里は子どもたちが自然環境を学ぶ施設なので、無料を強く言われ、それがいまでも無料につながっている。それが有料化となると、職員4人での対応は難しく、来園者が満足して帰られるように手伝える方がうれしいというところである。協力金という形でもらうことも考えたこともあるが、市の施設では難しい。市外の方については丹波市の素晴らしい自然を知ってもらいリピーターになってもらいたいので、来てもらうことが重要だと考えている。

## 【PRや特別展について】

委員意見	NHKの朝の連続テレビ小説における植物に関する人気があるのではないかとと思うが、それをこの施設で取り上げることがよいのかどうかは別として、ひとつのPRの手法であるのではないか。
担当課回答	牧野先生の話であるが、9月16日に氷上町香良において、シダ植物観察会を人と自然の博物館の鈴木先生にお世話になり開催する予定である。7月の丹波新聞では、同じ場所で牧野先生が昭和14年に観察に入られている記事が掲載された。その関係もあってそこで実施することにしたが、今後丹波市と牧野先生の関係等調査に入る予定である。それがすぐに入園者の増加や展示につながるわけではないが、丹波市で確信的なものが見つければ展示できると考えている。

## 【市民ボランティアについて】

委員意見	フィールドも広いので草刈も職員だけでは対応しきれないと思うが、ボランティアを募集するののひとつではないか。
担当課回答	草刈業務について、日常は職員で実施しているが、年に一度は外部に委託している。夏の終わりに受託者に草刈をしてもらい、秋から冬を迎え、春の山野草につなげている。ボランティアによる草刈については、平成7年度の開園時からある友の会で、地元を中心に現在20名ほどおられ、草刈りをはじめ、昆虫展や山野草展では、昆虫や山野草などを持って来ていただくなどの支援をいただいている。

## 【氷上西高校の生徒との連携について】

委員意見	氷上西高校との連携についてはどのようなことをしているのか。夏の繁忙期には職員4人だけで対応が難しいので、友の会にも協力してもらっているということであったが、高校生にも受付や館内の案内など協力してもらってはどうか。
担当課回答	氷上西高校とは、令和3年度に探究活動の一環としてミニ水族館作り、3年生と昆虫食に関する取組を行った。今年度は1年生になるが、水族館づくりを行った。また、高校生が自分たちで考えるだけでなく、兵庫県レッドデータブックでAランクのヒメヘビイチゴの苗の植え戻しの作業を一緒に実施した。そういった活動もPRとなり、新聞記事にもなり、高校に助けをいただいている部分もある。

2) 評価シート

(1/2)

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画

事務事業名	いきものふれあいの里管理・運営事業					
事業担当課	教育部 社会教育・文化財課			事業期間		令和 2 ~ 無期 年度
	所属長	小島 崇史	担当	足立 恵一	担当	

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	2【生涯学習】生涯を通じた学びを充実しよう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
根拠法令・個別計画等 丹波市立青垣いきものふれあいの里条例、丹波市立青垣いきものふれあいの里条例施行規則			

計画 (PLAN)	対象 (誰を、何を)	全ての市民、施設利用者		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	身近な自然の中で、野鳥や昆虫等の小動物および植物の観察を通じて、自然の大切さや自然との関わり方を学ぶ機会と情報を提供することにより、子どもから大人まで幅広い年代層の市民が身近な自然に親しみをもち、環境保全の必要性を理解している。		
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察会、野鳥観察会等の各種講座・学習会の開催</li> <li>・季節の山野草展等の企画展の開催</li> <li>・自然学校の受け入れ、出前講座の開催</li> <li>・施設の維持管理 (エレベーターの大規模改修)</li> </ul>		
	令和4年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展・観察会の開催</li> <li>・兵庫県立氷上西高等学校との博学連携</li> <li>・認定こども園向けの自然体験プログラム</li> </ul>	令和5年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展・観察会の開催</li> <li>・兵庫県立氷上西高等学校との博学連携</li> <li>・認定こども園・小学校向けの自然体験プログラム</li> <li>・エレベーター大規模改修</li> </ul>

コスト (単位:千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考				
歳出	総事業費 A+B	14,749	14,202	18,213	16,852	34,029	17,029					
	直接事業費 A	5,269	4,389	7,782	7,567	24,744	7,744					
	総人件費計 (E+H) B	9,480	9,813	10,431	9,285	9,285	9,285					
	職員従事者数 (人・年) C	0.20	0.05	0.13	0.16	0.16	0.16					
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430					
	人件費 E=C×D	1,480	373	991	1,189	1,189	1,189					
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	4.00	4.00	4.00	3.20	3.20	3.20					
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530					
人件費 H=F×G	8,000	9,440	9,440	8,096	8,096	8,096						
歳入	特定財源	35	23	25	33	17,027	27					
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0					
	借入金 (地方債)	0	0	0	0	17,000	0					
	受益者負担金	27	0	25	33	27	27					
	その他特財	8	23	0	0	0	0					
一般財源	14,714	14,179	18,188	16,819	17,002	17,002						
実施 (DO)	指標名		単位	目標	実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成果	青垣いきものふれあいの里 利用人数	人	目標		10,600	9,000	9,000	9,500	9,500	9,500	
				実績		5,153	4,043	6,356	7,149			
	活動	企画展・講座の開催回数	回	目標		30	30	30	30	30	30	企画展6 観察会12 出前講座29
				実績		20	23	33	47			
				目標								
				実績								
	コスト	開館1日あたりのコスト	千円	目標		19.4	49.1	69.0	70.8	110.5	55.3	総事業費 年間開館日数
				実績		17.1	53.7	61.5	53.3			
	コスト	利用者1人あたりのコスト	千円	目標		0.6	1.7	2.4	2.3	3.6	1.8	総事業費 年間延人数
				実績		2.9	3.5	2.9	2.3			
	指標の推移等の背景・分析		ホームページに加え Facebook や Line を活用し、積極的な周知により、来館者数がコロナ禍前の水準に戻っている。									

事務事業名	いきものふれあいの里管理・運営事業				
事業担当課	教育部 社会教育・文化財課	事業期間	令和 2 ~	無期	年度

事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	地域に根差した社会教育施設として、身近な自然の中で、動植物の観察を通じて、自然の大切さや自然とのかわり方を学ぶ施設として必要である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	トイレの洋式化工事、エレベーター大規模改築に向けた実施設計業務による臨時的なコストの増加があった。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・認定こども園、小・中学校、高等学校との連携や、他の社会教育施設との連携により、学習者に学びを提供している。 ・出前事業の実施により、地域に密着した学習を提供している。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	講座における材料費等の必要経費は受益者負担を求めている。

総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)																																											
改革 (A C T I O N)	【評価】 氷上回廊水切れフィールドミュージアムや植野記念美術館、丹波竜化工工房等、各館が開催する企画展等と連携し、各館をつないで学習を深めることができよう、連続した学びの提供により、来館者が増加傾向にある。																																										
	【課題】 施設の経年劣化による修繕費の発生が見込まれるため、施設の適切な維持管理に向けた改修計画を協議する必要がある。																																										
	今後の方向性・改善策等 社会教育施設として、認定こども園、小・中学校、高等学校と連携した校外学習による動植物の観察や自然体験プログラムの提供、自治会組織への出前事業の実施等、地域に密着した施設運営を継続する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">コスト投入の方向性</td> </tr> </tbody> </table>					成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止					コスト投入の方向性				
		成果・コストの方向性																																									
		皆減	縮小	現状維持	拡大																																						
成果の方向性	拡充																																										
	現状維持			✓																																							
	縮小																																										
	休廃止																																										
コスト投入の方向性																																											

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	いきものふれあいの里管理・運営事業	4,389	7,782	6,577	24,744	7,744	
2	いきものふれあいの里管理・運営事業 (繰越分)			990			
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		4,389	7,782	7,567	24,744	7,744	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況